

新型コロナウイルス感染状況下における講習等開催予定について

新型コロナウイルスの感染状況によっては、一部の技能講習・特別教育等を開催中止とさせていただきます場合があります。

新型コロナウイルスの感染が続いておりますが、茨城労働基準協会連合会及び各地区労働基準協会の技能講習・特別教育等については、**原則として計画どおりの開催を予定しております。**

しかしながら、講習内容や講習会場の状況により、一部の技能講習等につきまして、開催が困難となる場合があります。

開催を延期又は中止する講習等は、ホームページに掲載をさせていただきますが、感染拡大状況により急遽中止となる場合がありますので、詳細につきましては、それぞれの受講申込受付窓口にお問い合わせ下さい。

なお、すでにお申込みをいただいた講習等を中止せざるを得ない場合は、個別にご連絡を差し上げております。

講習を予定されている皆様には大変なご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

加えまして、開催いたします講習等につきまして、改めて以下の感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

- 1 受講定員を会場定員の半数としております。**そのため、受講申込にお応えできない場合がありますのでご了承下さい。
- 2 発熱等、風邪症状がある場合、濃厚接触の疑いがある場合等は受講をお断りしています。**
- 3 受講後に新型コロナ陽性が判明した場合は、保健当局に受講者の氏名・連絡先等の情報提供をさせていただきます場合があります。**あらかじめご了承下さい。
また、受講生に陽性が確認されたことを公開するとともに、同一講習を受講した他の受講生にお知らせすることがあります。(陽性者の氏名等個人情報には公開しません。)
- 4 受講にあたっては、マスクの着用、検温・手指消毒の実施など感染防止対策へのご協力をお願いします。**(詳細については講習の都度お伝えしています。)

令和4年6月20日

詳細につきましては、日立労働基準協会事務局にお問い合わせ下さい。